



## 乗車用ヘルメット JIS 解釈の変更に伴う S G 基準適合性検査手順の変更について

2012年2月1日  
財団法人製品安全協会

日頃より当協会の事業にご理解・ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

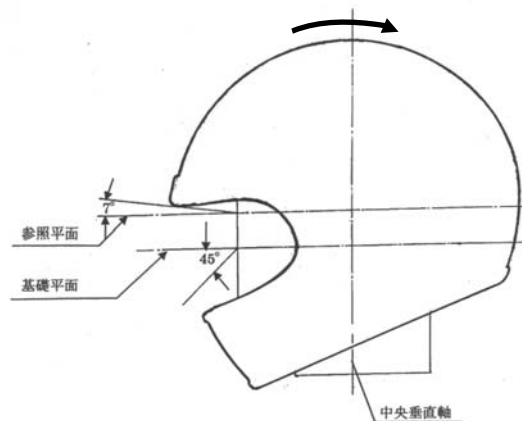
さて、このたび下記の件について2012年1月25日付で日本工業規格T8133:2007年乗車用ヘルメット（以下「JIS」と略す。）の手順「付属書A」についての解釈が新たに公表されました。（詳細は<http://www.isa.or.jp/jiscba/file/iryu03.pdf>を参照。）これを受けて当協会では、2012年1月25日以降の実施分の型式試験及びロット検査からこの解釈に基づく手順により試験・検査を実施致しておりますのでお知らせいたします。なお、SG登録事業者におかれましては、社内検査も変更後の手順にてお願い申し上げます。

### 記

#### 解 釈

JIS T8133:2007の付属書A(規定)において、A.1により人頭模型にヘルメットを装着する場合、A.2に記載されている方法でa)及びb)を確認した際、これらの条件が満足しない場合として、A.3に記載されている調整を行うとき、次のとおりとする。

A.3に規定する「ヘルメットを前から後ろにすこし移動させ」の「移動」には下図の矢印のような「回転」を含むものとする。



※ これにより ECE R22/05 に定める周辺視野試験の手順 (Annex 5) と整合しました。

お問い合わせ先  
業務グループ 松田 (利)、中村  
TEL03-5808-3302 FAX03-5808-3305  
E-Mail [t-matsuda@sg-mark.org](mailto:t-matsuda@sg-mark.org)、[y-nakamura@sg-mark.org](mailto:y-nakamura@sg-mark.org)